

☆\*\*\*\*\*☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC（ ）  
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】2019年度厚生労働省税制改正要望について

☆\*\*\*\*\*☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

厚生労働省は、2018年8月30日、2019年度厚生労働省税制改正要望の内容を発表しましたので、ご案内いたします。

2019年度は、2018年度に続き、企業年金制度に関する要望は盛り込まれておりません。

※なお、公的年金に関しては、年金受給者の扶養親族等申告書の取扱いに係る所要の措置が盛り込まれています。

※厚生労働省HP「平成31年度厚生労働省税制改正要望について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000175981\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000175981_00002.html)

【2019年度厚生労働省の主な税制改正要望】

[子ども・子育て]

- ・子育て支援に要する費用に係る税制措置の創設
- ・未婚のひとり親に対する税制上の支援措置
- ・児童養護施設退所者等自立支援資金貸付金等に係る非課税措置の創設

[健康・医療]

- ・医療に係る消費税問題の抜本的な解決に向けた新たな措置
- ・訪日外国人に係る、社会医療法人等に対する認定要件（診療費要件）の見直し
- ・試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の延長及び拡充
- ・高額な医療用機器に係る特別償却制度の適用期限の延長

[医療保険]

- ・国民健康保険団体連合会が行う診療報酬等の審査支払業務等の非課税化

[介護]

- ・ サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制の延長

[雇用]

- ・ 心身障害者を多数雇用する事業所に対する特例措置の延長

[生活衛生]

- ・ 生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却制度の適用期限の延長

～メルマガのバックナンバーを掲載しています～

<http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/report.htm>

バックナンバーでは、過去の年金NEWS・メルマガに加え、マーケット情報等（Daily市場レポート、臨時市場レポート、第1特約運用状況）をご覧ください  
だくことができます。

=====

日本生命保険相互会社

団体年金部

団体年金コンサルティンググループ

年金NEWS・基金照会窓口

T E L 03-5533-5572

F A X 03-5533-5228

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp